

区民の想いがつまった
棚原公民館落成
関連記事2ページ

祝落成
(有)坂田土建

棚原公民館



2024年7月号
No.629

広報にしはら
PR Magazine Nishihara

編集・発行 / 西原町役場 西原町字与那城 140-1

印刷 / 沖縄高速印刷株式会社
☎098-889-5513

ネーミングライツ提案募集中

対象施設・期間・金額など、自由に提案できます!



「ネーミングライツ」とは

- 西原町の公共施設に対し、企業名や商品名などを冠した「愛称」を付けることができる仕組みです。
- 企業の皆様においては、西原町を応援いただくとともに、会社の「PR効果」や「社会貢献」などの様々なメリットが期待されます。

▼提案可能な主な施設例 (その他の公共施設にも提案可能ですので、お気軽にお問合せください。)



さわふじ未来ホール



西原町民体育館



西原町中央公民館



西原町立図書館



西原町農水産流通・加工・観光
拠点施設(さわふじマルシェ)



東崎都市緑地(イルカ公園)



西原町役場(庁舎の一部)



▲HPもご確認ください

【お問い合わせ】 西原町 総務部 企画財政課 ☎098-945-4533

令和6年度 西原町親子平和バスツアー 参加親子募集

平和事業の一環として、戦争の記憶や体験を次世代に正しく伝承するため、親子で町内外の戦災跡地等を訪ね、戦争の悲惨さと平和の尊さについて実地で学習し、平和に対する町民の意識の高揚を図ります。

- 1.日時 令和6年7月28日(日)9時~16時30分
- 2.集合・解散場所 西原運動公園 夕陽の広場
- 3.巡回コース



- 【午前】 西原町運動公園 夕陽の広場 → 西原町内 → 米軍上陸の碑・特攻艇秘匿跡(読谷村渡具知)ほか
【午後】 さとくきび畑の歌碑(同高志保) → チビチリガマ・シムクガマ(同波平)ほか

参加費 無料(昼食は参加者で持参いただくが読谷ファーマーズマーケットゆんた市場で購入可)

参加者募集・申込み

募集人員 10組(子どもの参加者は小学4年生以上)
申込期間 令和6年7月10日(水)~7月19日(金) ※先着順

申込方法

※インターネットによる申込みのみです※
申込み専用サイトリンクにアクセスして申込みください。
参加要件など、詳細は西原町ホームページでご確認ください。



西原町HP



申込みはこちら

主催 西原町 / 共催 西原町教育委員会

【お問い合わせ】 西原町役場 総務部企画財政課(地域振興係)

【☎098-945-4533】 【メール:chiiki@town.nishihara.okinawa.jp】

5月27日 災害時に命を守る料理を学ぶ

西原中学校3年生の家庭科の授業で災害時を想定したサバイバル料理を学ぶ授業が行われました。食生活改善推進委員が講師となり、2Lの水で4人分のおにぎりづくりに挑戦。「半透明のポリ袋は沸騰しても溶けないからこはんが炊ける。食器洗いの水を節約するために、紙で器をつくりポリ袋を被せてお皿にする。」などのサバイバル術を実践しました。講師を務めた比嘉清美さんは「災害時は限られた食糧で生きていけないといけない。自分の命は自分で守る心得を」と生徒に伝えました。



5月31日 小学生が議場見学&町長から西原町を学ぶ

西原南小学校6年生が議場見学のため役場に訪れました。児童たちは実際に議員席や傍聴席に座り、議会の雰囲気を経験。議会では何を話しているの？議員は何をする人なの？議会はいつやっているの？と次々と声が挙がり、初めての議場見学に興味津々の様子でした。



続けて崎原町長から西原町の名前の由来や歴史、文教の町のまちづくりについて説明があり、児童からは「なんで町長になったの？自転車用の道路を作してほしい」などの声がありました。

6月2日 公民連携による魅力あふれるまちづくり

「投資しなくなる街の作り方」をテーマに民間主導の公民連携の都市開発についての講話がさわふじ未来ホールで行われました。講師の岡崎正信さんは若手県柴波町で年間100万人が訪れる複合施設を作りあげた「オガールプロジェクト」や、南城市のコストコ隣接地に農業と観光を組み合わせた区画を開発する「ノウルプロジェクト」を手掛けています。岡崎さんは「民間と行政がそれぞれ得意な分野で協力してまちづくりを進め、地域の価値を高めることが重要。次世代に渡したいまちにするためにみんなで考えよう」と話しました。



6月3日 たいせつに みずは みんなのたからもの

6月1日から7日の全国水道週間にあわせて、西原町と西原町管工事組合による節水パレードが開かれました。節水パレードは水道に対する理解と関心を高めることを目的に行っています。パレードで看板やのぼり旗が飾られた町管工事組合の車両10台が、水資源の大切さを呼びかけながら町内を巡りました。町管工事組合の狩俣吉信理事長は「水道施設の維持管理に取り組み、水資源の大切さをアピールしたい」とあいさつしました。



ニシハル歴史の会の会員は、西原町教育委員会主催の「文教のまちガイド養成講座」の修了者を中心に構成されています。今年度はそのガイド養成講座開催予定の年です。興味のある方は、講座の詳細をお待ちください。

ニシハル歴史の会は、平成二十四年に設立した町内の文化財ガイド団体です。町内にある文化財や歴史・文化・自然などを、西原町を訪れる人たちに分かりやすく安全に案内・説明する活動を行っています。主に依頼を受けて町内の方へ町内文化財のガイド、小中学校への戦跡ガイドや西原町教育委員会主催事業「歴史の道を歩く」や「西原町地域散策」へ共催としてガイドを行っています。また、会主催事業として毎年八月頃に歴史講演会を開催しています。現在ニシハル歴史の会の会員には、幅広い年齢層の二十四名が在籍しており、ガイド活動以外にも定期的な勉強会や研修会などへの参加を通して、自己研鑽に努めています。本町の歴史にご興味のある方は、一度ガイドをお願いしてみたいかがでしょうか。一方で、沖繩県がマリリントンエリアに計画している大型マイン施設が令和十一年に開業予定となっており、多くの参加者がこの地域を訪れることが予想されています。その際には、近隣地域へアフトライミスとしての様々な需要喚起が予想されることから、ニシハル歴史の会の役割も今後益々大きくなっていくことが考えられます。

文化財コラム

ニシハル歴史の会

お問い合わせ先 文化課 文化財係 ☎09089444998

わったまちの話題



4月・5月 ピカピカの1年生へ お守りプレゼント

西原町内の4児童館で活動するファミリークラブ会員の保護者より、町立4小学校の新1年生の児童のために手作りのお守りをプレゼントしました。

お守りは子どもたちの健全育成と交通安全を祈願したもので、子どもたちが「無事におうちへカエル」ことを願って、カエルのイラストがデザインされています。今年は4館あわせて348名の新1年生にお守りを贈りました。



▲ファミリークラブは「町の子はみんなわが子」を合言葉に、子どもたちの健全育成を目指して活動しています。

5月17日 中部の市町村職員が西原町の課題を研究 令和6年度 ゆがふう塾 入塾式



中部の9市町村の職員が地域の課題やその解決策を考える「ゆがふう塾」の令和5年度修了式と令和6年度入塾式がさわふじ未来ホールで行われました。26期生となる今年度は、町職員2名を含む16名の市町村職員が入塾しました。今年度は西原町の地域課題をテーマに調査・研究が行われ10月に報告会が開かれます。

塾長である名城大学の宮平栄治教授は「西原町は中部と南部の結節点であり、若い世代が多く住んでいる。西原町のこれからの考えていきたい」とあいさつしました。

5月22日 長年ご尽力された功労者へ

叙勲や有功賞を受章された3名の方が伝達式と受章報告のため役場に訪れました。安室自治会で長年、自治会長を務めている與那城幸清さんは日本赤十字社沖繩支部より銀色有功賞が贈られたため、伝達式を行いました。山里勝也さんは長年にわたり西原ハイソの自治会長として尽力し「旭日単光章」を受章され、伝達表彰を行いました。嘉手刈右和さんは東部消防組合の消防長として尽力され「瑞宝双光章」を受章されたため、受章報告をされました。受章された3名の方おめでとうございます。



與那城幸清さん 嘉手刈右和さん 山里勝也さん

5月24日 働く大人が中学生へ特別授業

西原中学校1年生の総合学習の時間に、西原町の働くスペシャリスト6人を招いた特別授業が行われました。製造業や農業に従事する方や南部広域行政組合、町の給食センターに勤める方など、様々なスペシャリストに体験談を交えながら仕事について話していただきました。パティシエの玉那覇勝さんは「チャレンジして失敗して人は成長する。失敗を恐れずにいろんな事にチャレンジしてほしい」とメッセージを贈りました。



玉那覇勝さん 池田食品 瑞穂純宏さん

5月26日 区民の想いがつまった公民館完成！ 棚原公民館落成式

旧公民館を62年ぶりに建替え、棚原公民館落成式が執り行われました。新公民館建設は補助金や区民から寄せられた寄付金が活用され、設計から施工まで区内の事業所の協力により新設されました。落成式典で棚原自治会の城間盛順会長は「ミルク加那志に見守られ、晴れてこの日を迎えることができました。棚原区民の想いと英知がつまった公民館を地域活動の場、憩いの場として100年先も活用してほしい」とあいさつしました。祝賀会では歌三線や踊り、ミルク太鼓が華やかに披露され、区を挙げて公民館の落成を祝いました。



みなさんの自治会長です!

ご協力よろしくをお願いします!

 棚原 盛順	 徳佐田 朝俊	 森川 喜光	 千原 利和	 上原 昌貴
 西原台団地	 坂田 政幸	 呉屋 俊光	 津花波 米山 稔	 嘉手苅 文枝
 嘉手苅 伸吾	 内間 善一	 県営内間団地	 掛保久 喜瀬 和美	 美咲 聖子
 小那覇 泉川 寛	 平園 宗信	 兼久 石嶺 辰夫	 与那城 宮平 博好	 美咲 智次
 我謝 玉那覇 一好	 西原ハイツ 具志堅 茂	 安室 興那城 幸清	 桃原 上地 透	 池田 比屋根 和光
 小波津 美和	 小波津団地 新里 正次	 県営西原団地 神谷 厚博	 県営幸地高層住宅 中山 正成	 県営坂田高層住宅 仲程 文博

自治会に加入しよう!



自治会は、住民が協力しながら地域の共通課題を解決して、地域をより良くしていこうという住民総意により結成されています。各自治会が地域と行政を繋ぐパイプ役として、連携を図りながら幅広く活動しています。



<p>1 安全安心の活動</p> <p>地域の安全を守るため、交通安全の街頭指導や夜間パトロールへの参加、災害時の避難場所、子どもたちの居場所づくりなどを行っています。</p> 	<p>2 福利厚生(住民の親睦)の活動</p> <p>住民相互の連絡、盆踊り・敬老会等の開催や、いいあんべー事業(デイサービス)などを取りいれています。また、各種募金の取りまとめも行っています。</p> 
<p>3 環境整備の活動</p> <p>活動の場となる集会所の運営・管理、児童公園や拝所の清掃など、区民の皆様が施設を利用しやすいよう環境整備の活動を行っています。</p> 	<p>4 行政連携の活動</p> <p>広報にしはらの配布や関係期間からのポスター掲示、各種広報物の配布の協力などを行っています。また、放送による周知を行っています。</p> 

各種サークル等の開催や青年会、婦人会、老人クラブなどの活動サポートも行っています。

各自治会の公民館・集会所について

幸地公民館	字幸地202	☎098-944-7088	嘉手苅公民館	字嘉手苅68	
幸地ハイツ自治会事務所	字幸地996-1		小那覇公民館	字小那覇397	☎098-946-0748
棚原公民館	字棚原67	☎098-946-4766	平園公民館	字与那城300	☎098-944-3030
徳佐田公民館	字徳佐田43	☎098-946-3788	兼久公民館	字兼久1	☎098-911-7316
森川コミュニティセンター	字棚原581-1	☎098-945-2080	与那城区事務所	字与那城11	
千原自治会	字千原254-12	FAX 098-946-1350	美咲区公民館	字我謝241-3	
上原自治会コミュニティセンター	字上原1-23-8	☎098-944-4027	我謝公民館	字我謝463-1	☎098-946-9051
翁長公民館	字翁長132	☎098-944-3231	西原ハイツ自治会集会所	字安室199-15	
坂田自治会会館	字翁長468	☎098-946-5332	安室自治公民館	字安室61	
呉屋自治会コミュニティセンター	字呉屋56	☎098-945-6211	桃原構造改善センター	字桃原59-1	
津花波農村集落総合管理施設	字津花波23	☎098-944-2878	池田自治会公民館	字池田79	☎090-3412-3316
西原台団地自治会事務所	字津花波464-9		小波津集落センター	字小波津90	☎098-945-8942
小橋川公民館	字小橋川126	☎098-945-8375	小波津団地ふれあいセンター	字小波津233-126	☎098-946-4822
内間公民館	字内間29	☎098-946-4647	県営西原団地自治会集会所	字小波津44	☎098-927-3226
県営内間団地自治会事務所	字内間411-2	☎098-946-4804	幸地高層住宅自治会事務所	字幸地981	☎098-946-4725
掛保久公民館	字掛保久29		坂田高層住宅自治会事務所	字幸地146-1	☎098-946-5151

【お問い合わせ】 総務課 総務係 ☎098-945-5011

集団健診ではがん検診がお得な値段で受診できますよ♪ **集団健診の予約は確実に。**

【特定健診、胃・肺・大腸がん検診】

場所 西原町保健センター(西原町役場) **受付時間** 8:00~11:00
自己負担額 20代30代健診 1,300円、 特定健診(40歳以上) 無料、 心電図(国保加入65歳以上) 無料、
 がん検診(40歳以上)：胃がん(偶数年齢) 1,000円、 肺がん 400円、 大腸がん 600円

日程	対象行政区	<Web予約・受付期間>	<電話予約・受付期間>
		(西原町ホームページ) 	電話番号 098-889-6492 (沖縄県健康づくり財団)
8/8 木	千原、内間、県宮内間団地、 平園、兼久、西原ハイツ、 池田	6/13(木)~7/12(金) 24時間対応	7/10(水)~7/12(金) 8:30~12:00、13:00~16:00
9/1 日	棚原、徳佐田、森川、坂田、 掛保久、我謝、桃原、小波津、 小波津団地、県宮西原団地	7/4(木)~8/2(金) 24時間対応	7/31(水)~8/2(金) 8:30~12:00、13:00~16:00

※予約受付期間中でも定員に達し次第、受付を終了する場合があります。ご了承ください。

西原町健康づくり推進員の募集

町民のみなさまの生活習慣病を早期発見・早期予防することを目的に、健診受診の呼びかけ、町健康づくり事業への協力等を担う有償ボランティアを募集しています。ご興味のある方は、お気軽にお問合わせください♪

【対象】 30歳~60歳代で健康づくりや地域活動に関心がある方

【養成講座】 令和6年8月~10月のうち2回 予定 【応募方法】 健康保険課 保健予防係への電話

お問い合わせ 健康保険課 保健予防係 ☎098-911-9163

健康だより

熱中症に気を付けましょう

厳しい暑さがつづく季節になり、熱中症の発症が増えてくる時期です。熱中症予防をしながら暑い季節を乗り越えましょう。熱中症とは体温の上昇と調整機能(体内の水分と塩分)のバランスが崩れ、身体に熱が溜まり、臓器が高温にさらされている状態です。時に亡くなる場合もあります。

熱中症は、気温や湿度が高い、風がない、急に暑くなる、寝不足や体調不良、慣れない運動や屋外作業などが複雑に混ざり合い発症します。予防方法を知り、実践することで熱中症を予防しましょう。

熱中症の最も多い発生場所は住居です

「沖縄県内における熱中症による救急搬送人員」(令和5年5月~9月)によると、最も多い発生場所は住居(37%)、続いて屋外(22%)となっています。室内でじっとしていても、室温や湿度が高い場合に熱中症になる可能性があります。室内でも対策が必要です!

予防するには(住居編)

- ①部屋に温湿度計を設置する
自分のいる環境を客観的に把握しましょう。
- ②昼夜問わずエアコンを利用する
室内や夜間でも熱中症は発生します。
室温が28℃を超えないようにしましょう。
- ③すだれやカーテンを活用し、直射日光を遮る
省エネ効果も得られます。
- ④のどが渇かなくても水分補給(1時間ごとにコップ1杯)
特に高齢者はのどの渇きを感じにくくなっています。
- ⑤涼しい衣服を着る
- ⑥シャワーやタオルで体を冷やす



※詳しい情報は「環境省熱中症予防情報サイト」をご覧ください。

私たちが母子保健推進員です!!



安里 キヨ子 美咲・東崎・我謝 | 伊波 嘉子 上原2丁目 | 宮城 真理 小波津・小波津団地 | 新垣 きよみ 棚原1丁目・字棚原 | 小谷 林 内間 | 花城 幸子 与那城 | 池間 綾子 上原1丁目・字上原



亀山 千恵子 徳佐田・森川・千原 | 富村 美佐枝 坂田高層・坂田・坂田ハイツ・翁長 | 外間 絵美子 嘉手苺・掛保久 | 宮城 健子 翁長(坂田小下~下翁長) | 下地 昌子 県宮西原団地・呉屋・津花波 | 玉那覇 隆子 小那覇 | 比嘉 朝子 平園・西原ハイツ 安室・桃原



高良 一恵 兼久 | 桃原 康代 兼久 | 伊良部 典子 池田・幸地・幸地高層・幸地ハイツ | 笹倉 絹代 字棚原・翁長(坂田小付近) | 石川 章子 我謝(小学校側) | 安里 由美 小橋川 | 当山 浩子 小那覇



母子保健推進員ってどんな人たちなの?

母子保健推進員の活動は
 ①乳幼児健診での身体計測 ②健診未受診者の受診勧奨 ③ベビースクールでの託児
 ④こんには赤ちゃん訪問事業 などで活躍しています。

こんには赤ちゃん訪問事業は、全国の市町村で実施して生後4か月までの赤ちゃんがいる家を全て訪問します。子育て情報をお届けしながら訪問するので、お気軽に声をかけてください。

子育て中の皆さん! 地域のママ友、母子保健推進員をよろしくお願いします!

【お問い合わせ】 こども課 母子保健係 ☎098-945-5311(内線:2710・2711・2712)

目頃の感謝を込めて♡

外壁塗装・屋根防水工事 毎月先着**5名**様
 をご契約された方 **無料**

無料見積!! **無料相談!!** **無料**

塗装・防水・外構
リフォーム工事の専門店!

TEL 945-7170
 098-945-7170
 西原町字兼久 261-2
 ちゅららペイント 株式会社

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和7年 7月31日
交付年月日	令和6年 8月 1日
被保険者番号	12345678
住所	西原町字与那城140番地の1
氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 5年 4月30日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
有効期日	平成30年 8月 1日
一部負担金の割合	2割
保険者番号並びに被保険者の名称及び印	3 9 4 7 3 2 9 3 沖縄県後期高齢者医療広域連合 沖縄県後期高齢者医療広域連合印

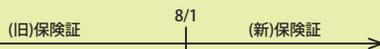
75歳以上の方へ

後期高齢者医療保険

※令和6年8月から保険証が切り替わります

新しい保険証について

- “(新)保険証”は7月下旬までに郵送(※簡易書留)します。
※不在の場合は不在票(黄色)が投かんされます。
- “(新)保険証”は8/1(木)からのご利用となります。
※7/31(水)までは(旧)保険証をご利用ください。
- 色(ピンク)の変更はありません。



保険料の改正について

- 1 令和6・7年度の保険料が次のようになります。
※『均等割額』と『所得割率』は高齢者の医療の確保に関する法律第104条に基づき、2年毎に見直しを行います。

保険料率	令和6・7年度(A)	令和4・5年度(B)	比較(A-B)
均等割額	56,400円	48,440円	7,960円増
所得割率	11.6%	8.88%	2.72ポイント増

※詳しくは沖縄県後期高齢者医療広域連合ホームページをご覧ください。



保険料軽減制度の改正について

- 2 均等割額の軽減措置判定基準所得が改正されます。

軽減割合	世帯(被保険者および世帯主)の総所得金額等
7割軽減	「43万円+(給与所得者等※の数-1)×10万円」以下の世帯
5割軽減	「43万円+(給与所得者等※の数-1)×10万円+29.5万円×世帯に属する被保険者数」以下の世帯
2割軽減	「43万円+(給与所得者等※の数-1)×10万円+54.5万円×世帯に属する被保険者数」以下の世帯

※給与所得者等とは
・一定の給与所得者(給与収入55万円超)
・公的年金等に係る所得を有するもの
(公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超 または、65歳以上で110万円超)

- 3 職場の健康保険などの被扶養者だった方の軽減措置について

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険(健康保険組合や共済組合等)の被扶養者だった方は、被保険者になった月から2年間は、保険料の均等割額が5割軽減されます。(所得割額は課せられません。)
※ただし、低所得者について、上記1・2の軽減対象となる方は、そちらの均等割軽減措置が適用になります。

【お問い合わせ】 健康保険課 後期高齢者医療係 ☎098-911-9163
沖縄県後期高齢者医療広域連合 ☎098-963-8012

国民健康保険加入者のみなさまへ

令和6年度 国民健康保険税の納税通知書は7月中旬ごろお届けします。

- 納税義務者は世帯主です。
世帯主が国保加入者でない場合も、世帯主が国税の法的納税義務者となります。
納税通知書は、世帯主の方あてに届きます。
- 低所得者世帯への減額措置対象が拡大されます。(申請手続き不要)
- 国税の賦課限度額が引き上げになります。
104万円 → 106万円(令和6年度)
- 国税の税率が改定されました。



医療費の増加等により悪化する国保財政の単年度赤字解消のために税率改定が行われました。
R6年度、R7年度と段階的に税率が上がります。※詳しくは、HPをご覧ください。

	所得割	均等割	平等割
医療分	R5 7.85% → R6 8.00% → R7 //	R5 19,300円 → R6 24,600円 → R7 26,900円	R5 22,300円 → R6 23,000円 → R7 23,400円
支援分	R5 2.85% → R6 2.80% → R7 //	R5 6,800円 → R6 8,400円 → R7 9,100円	R5 8,500円 → R6 8,100円 → R7 //
介護分	R5 2.30% → R6 // → R7 //	R5 7,300円 → R6 9,000円 → R7 9,800円	R5 5,300円 → R6 5,600円 → R7 5,700円



- 3 期限内の納付にご協力をお願いします。
事務の効率化などにつながる口座振替をおすすめしています!!

世帯員の中に未申告者がいる場合は低所得者に対する軽減がされません。所得が無い場合でも必ず申告しましょう!

普通徴収	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
納付期限	7/31(水)	9/2(月)	9/30(月)	10/31(木)	12/2(月)	1/6(月)	1/31(金)	2/28(金)
口座振替日	7/25(木)	8/26(月)	9/25(水)	10/25(金)	11/25(月)	12/25(水)	1/27(月)	2/25(火)
年金特徴	65歳以上~75歳未満の方のみの国保加入者世帯は、国税が原則年金天引となります。							

全期前納(口振)をご登録の方は、第1期落日(7/25)に引き落とされます。
今回より、コンビニ納付とアプリ決済ができるようになりました。(期限を過ぎると利用できなくなりますのでご注意ください。)

- 忘れていませんか?

国民健康保険加入中の方が社会保険に加入した場合、マイナ保険証を利用していても国民健康保険の喪失手続きが必要です。必要書類については健康保険課までお問い合わせください。※国民健康保険へ加入する場合も同様に手続きが必要です。

国税を滞納すると・・・

国税を滞納すると、督促状や催告状が送付されるほか、延滞金が増え、結果的に納めなければならない額が増える場合があります。また、財産の差押えなどの滞納処分を受ける場合があるほか、医療機関の窓口で、医療費の10割を負担することになる場合があります。

- ◆国税を納めたいけど納められない、そんな時にはまず相談! ◆

納付が困難な場合は、分割納付や減免制度があります。早めに相談ください。
お仕事等で開庁時間内に来られない方でも、平日(月~金)午後6時まで徴収員が対応いたします。

納付ができないからといって放って置かないで、早めに窓口で相談してね!



【お問い合わせ】 健康保険課 賦課徴収係 ☎098-911-9163

令和6年度介護保険料が決定しましたので 介護保険広域連合からの通知をご確認ください!

65歳以上のみなさん!

令和6年度の介護保険料が決定いたしました。「特別徴収の方」は9月中旬に決定通知書、「普通徴収の方」は7月中旬に納入通知書をお送りいたします。

保険料の納め方は、①年金天引き(特別徴収)と、②納付書で納付又は口座引落(普通徴収)の2通りあります。

①特別徴収

偶数月に支払われる年金から天引きされます。

(対象者) 老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方

②普通徴収

介護保険広域連合から送付される納付書で納期ごとに納めます。

(対象者) ・今年度65歳になられる方 ・年度途中で年金受給が始まった方
・他市町村から転入された方 ・所得の更正等があり、介護保険料額に変更があった方

※前年度、特別徴収が停止となった方も、普通徴収となる場合があります。

介護保険料を滞納すると、
介護サービスの利用が制限されたり、
自己負担が増える場合があります。
納め忘れのないようご注意ください。



【スマホ収納の開始について】

令和6年7月20日(土)から、「24時間・365日」「どこでも」気にせず下記のスマホ収納が可能となります。

- ・PayPay請求書払い
- ・LINEPay請求書支払い
- ・auPAY(請求書支払い)
- ・d払い請求書払い
- ・J-Coin請求書払い
- ・PayB
- ・支払秘書

(注意事項) ・領収書は発行されません ・納付確認ができるまでお時間を要することがあります ・通信料等は利用者負担となります

【お問い合わせ】 沖縄県介護保険広域連合 会計課 ☎098-911-7503
福祉課 介護支援係 ☎098-945-4791

障害児福祉手当・特別障害者手当について

下記の要件に当てはまる方に対して、障害児福祉手当または特別障害者手当が支給されます。

支給対象者	
障害児福祉手当 (月額 15,690円)	特別障害者手当 (月額 28,840円)
<p>精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者。 なお、以下の場合は対象となりません。</p> <p>(1) 省令で定める施設に入所(通所を除く)している場合。 (2) 政令で定める公的年金等を受給している場合。</p>	<p>精神又は身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者。 なお、以下の場合は対象となりません。</p> <p>(1) 省令で定める施設に入所(通所を除く)している場合。 (2) 病院又は診療所に継続して3ヶ月以上入院している場合。</p>

※ 受給資格者(重度障害児または特別障害者)もしくはその配偶者又は受給資格者の生計を維持する扶養義務者(同居する父母等の民法に定める者)の前年の所得が一定の額以上であるときは、手当は支給されません。

※ 申請手続きには認定請求書、所得状況届、所得証明書、戸籍謄本、住民票謄本、認定診断書など必要書類がありますので事前にご連絡ください。

【お問い合わせ】 福祉課 障がい支援係 ☎098-945-4791
南部福祉事務所 地域福祉班 ☎098-889-6364

【令和6年度新たな低所得世帯支援給付金のご案内】

国の方針に基づき、令和5年度は課税世帯であったが、令和6年度に新たに非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯となった世帯に対し、給付金の支給を行います。詳しくは右のコードからホームページをご覧ください。



①新たな非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金

【給付額】 1世帯あたり10万円

【対象となる世帯】

- 令和6年6月3日時点で西原町に住民登録があり、次のすべてに該当する世帯
- 令和5年度非課税世帯に対する価格高騰対応重点支援給付金(7万円)又は令和5年度均等割のみ課税世帯に対する給付金(10万円)の支給対象ではなかったこと。
- 世帯全員が、令和6年度分の住民税所得割が非課税であること。
- 住民税が課税されている者の扶養親族のみで構成された世帯でないこと。
- 世帯の中に、未申告である者がいないこと。
- ※未申告の方は収入申告をして住民税所得割が非課税であることの確認が必要です。

②新たな非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対する子ども加算給付金

【給付額】 対象の児童1人あたり5万円

【対象となる世帯】

- 上記①の支給対象者で、以下のいずれかに該当する児童がいる世帯
- 令和6年6月3日時点で同居している平成18年4月2日生まれ以降の児童
- 令和6年6月4日以降に出生した児童
- 別世帯だが扶養している平成18年4月2日生まれ以降の児童(※)
- (※)対象の児童がいる場合は下記連絡先まで必ずご連絡ください

【申請方法及び支給時期】

対象者に対して、7月下旬頃に通知書を発送いたします。通知内容を確認して返送が必要な方は返送してください。書類受理し決定後、3~4週間程度で口座へ振込みます。

【申請期限】 令和6年10月31日(木)

※詐欺被害にご注意ください!

不審な電話や郵便物等については、消費生活センターや警察署などにご連絡ください。

【お問い合わせ】 西原町価格高騰対応重点支援給付事業プロジェクトチーム ☎098-970-8433

床張替え/クロス貼替え

タイル張替え/アルミ格子、雨戸

水廻り工事(トイレ・浴室・台所)

水道管取替え/石油ボイラー取替え

玄関、勝手口1dayリフォーム

塗装/防水/ひび割れ補修

1件、1件、丁寧な施工を
致します。お見積り無料!!
お気軽にお電話下さい。

サンリフォーム沖縄
西原町字内間111-2 TEL.882-9155
☎0120-882-916



西原町人材育成会からのお知らせ

西原町内の児童生徒がスポーツや文化活動で県外派遣される際の「県外派遣費補助金」の交付対象となる大会を拡充しました。以下の団体が主催する大会で県外大会派遣される場合に対象となります。

【拡充前】	【拡充内容】	【拡充後】
沖縄県スポーツ協会 沖縄県スポーツ協会の加盟団体 全国高等学校総合体育大会 全国高等学校総合文化祭	変更 	沖縄県スポーツ協会とその加盟団体 + これらに準ずる公益的団体 (社会体育関係団体)

詳細につきましては、ホームページにてご確認ください。

ホームページ 西原町人材育成会 検索



【お問い合わせ】 西原町教育委員会 教育総務課 ☎098-945-3655

西原町 児童館ふえすていばる

あそびのかんづめ★どっか〜ん!! いかん? じどうかん★

入場無料

★オープニング★

1. 館長あいさつ
2. さわりんダンス
3. クラウンコトラのバルーンショー

★あそびのコーナー★

1. ゲーム・ワークコーナー
2. クイズラリー
3. 琉球つきき
4. 幼児用ボールプール

7月6日(土)

場所: さわふじ未来ホール

時間: 午後1:00~4:30

★バザーコーナー★

手作りの小物などを販売します☆
マイバック、小銭をご用意ください。

- ◆発熱や体調不良の際は入場をお断りする場合があります。
- ◆台風の場合は中止となります。

※5歳以下のお子様は保護者同伴です。

1:00 受付開始
1:30 オープニング
2:30 各コーナー開始
4:30 終了



【お問い合わせ】 西原児童館 ☎098-945-4393 西原東児童館 ☎098-944-0976
坂田児童館 ☎098-944-6308 西原南児童館 ☎098-944-7006

★★★『マイナポータル』で『国民年金手続き』できます ★★★

- ① 国民年金(第1号被保険者)の加入の届出
 - ② 国民年金保険料の免除・納付猶予の申請
 - ③ 国民年金保険料の学生納付特例の申請
 - ④ 国民年金保険料の産前産後免除の届出
 - ⑤ 国民年金保険料の口座振替の申込
 - ⑥ 国民年金付加保険料の納付の申出
 - ⑦ 国民年金付加保険料の該当の届出
- ※ 詳細は、ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004)へ



【お問い合わせ】 町民課 住民年金係 ☎098-945-5012

ゆんたく広場にしまーる カフェイベントあんない

自分の思いを
気軽に話そう♪
運動や相談
もあるよ



にしまーるの由来



テーマ: スマートフォン講座 ~繋がるをもっと見近に~

「スマホを持ちたいけど...」
「スマホを持っているけど、電話以外使ったことがない...」
などお困りのあなたへ
講師をお招きし、スマホの基本操作や活用の仕方を教えます。

■日時: 7月10日(水) 14:00~16:00

参加無料

■場所: いいあんべ一家

(西原町社会福祉協議会となり)



認知症の人やその家族、地域の人や専門家が相互に情報共有し、
理解しあえる場として、誰もが気軽に集い繋がる場所。
「にしはら」と「ゆいま〜る」を掛け合わせてつくりました♪

お問い合わせ

福祉課 介護支援係 ☎098-945-4791

理学療法士による健康づくり講座

「空手エクササイズで介護予防」

空手の動きは、腰を中心とした動きです。腰回りの筋肉を鍛えることで若々しく美しい姿勢を保つことが期待できます。

- 日 時: 7月30日(火)午後1時 ~ 3時
- 場 所: 西原町いいあんべ一家(中央公民館隣り)
- 対 象: 60歳以上 ※医師からの運動制限のない方
- 定 員: 20名(※先着順)
- 講 師: 宮里岳大(認定理学療法士・RIN STYLE代表)
- 申込み: いいあんべ一家に直接お電話にてお申込みください。
※受付時間: 月~土 9時~17時 ☎098-946-1734



参加費無料♪

「マイナンバーカード」の受け取りに関するお知らせ

◎「マイナンバーカード」の申請を行った方には、約1か月後に役場から「マイナンバーカード交付通知書」(はがき) (転送不要郵便)を送付します。

ご自宅に交付通知書(はがき)が届きましたら、本人が来庁し、受け取りをお願いします。受け取り可能な時間帯は以下のとおりです。受け取り手続きは、約30分かかります。平日は混みあうこともありますので、お時間に余裕をもってお越しください。

- 平日(予約不要) 9:00 ~ 16:30(11:30 ~ 13:00を除く)
- 夜間(要予約) 7/23(火)・7/25(木) 17:30 ~ 19:30

※マイナンバーカードの受け取りに必要な持ち物(本人確認書類等)は、はがき裏面やホームページにてご確認ください。

※病気・障がい、その他やむを得ない理由により、代理受け取りを希望する場合は、要件や必要書類等の確認がありますので、事前にお電話にてご相談ください。

【お問い合わせ】 町民課 住民年金係 ☎098-945-5012

西原町の遺跡

埋蔵文化財包蔵地で工事を予定されているときは！

文化財とは、これまでの長い歴史の中で生まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。

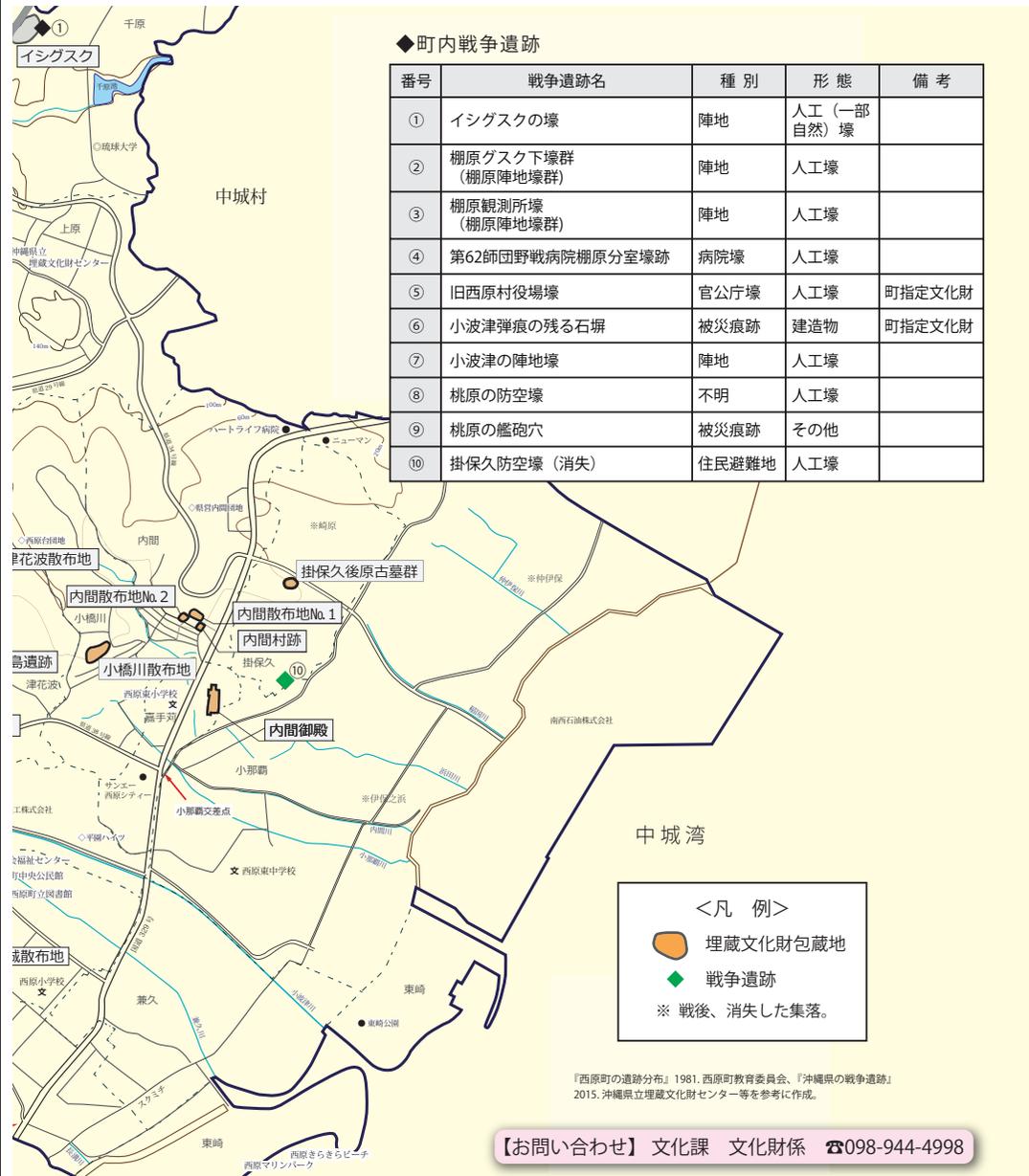
これらの文化財は、私たちの暮らしや心を豊かにしてくれるものであり、先祖が残してくれた文化財を未来の子もたちに確実に受け継いでいくことが求められています。

貝塚、古墓その他埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地を、建築・土木工事などの開発目的で土を掘る行為をしようとする場合は、文化財保護法第93条に基づいた手続きが必要です。また、この手続きの前に「文化財の有無について(照会)」文書を提出していただくことや、「予備調査」の実施について協議・調整を済ませておく必要があります。詳細は本町教育委員会文化課までお問い合わせください。



◆町内戦争遺跡

番号	戦争遺跡名	種別	形態	備考
①	イシグスクの壕	陣地	人工(一部自然)	
②	棚原グスク下壕群(棚原陣地壕群)	陣地	人工壕	
③	棚原観測所壕(棚原陣地壕群)	陣地	人工壕	
④	第62師団野戦病院棚原分室壕跡	病院壕	人工壕	
⑤	旧西原村役場壕	官公庁壕	人工壕	町指定文化財
⑥	小波津弾痕の残る石塀	被災痕跡	建造物	町指定文化財
⑦	小波津の陣地壕	陣地	人工壕	
⑧	桃原の防空壕	不明	人工壕	
⑨	桃原の艦砲穴	被災痕跡	その他	
⑩	掛保久防空壕(消失)	住民避難地	人工壕	



＜凡例＞

- 埋蔵文化財包蔵地 (Orange circle)
- 戦争遺跡 (Green diamond)
- ※ 戦後、消失した集落。

『西原町の遺跡分布』1981.西原町教育委員会、『沖繩県の戦争遺跡』2015.沖縄県立埋蔵文化財センター等を参考に作成。

【お問い合わせ】文化課 文化財係 ☎098-944-4998

相続 遺言 お悩みではありませんか？
 ～専門家が解決方法をご提案します～
 相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。
相続・遺言の相談は無料です！

相続・遺言に関することならこちら→ <http://souzokuigon-okinawa.com/> **「相続・遺言おきなわ.com」**

司法書士法人 **きゃん事務所**
 代表司法書士 喜屋 武 力
 司法書士 親 泊 千 佳

与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)
 TEL 882-8177 (要予約) 営業時間 平日 AM 9:00～PM 5:30

医療法人 **和み会** **城間医院** 西原中学校向かい
 電話: (098) 945-4551

内科 胃・大腸カメラ 生活習慣病 など 心療内科 心の不調 睡眠障害 など



【道路・河川愛護デーの実施について】
 全国河川愛護月間(7月)及び全国道路ふれあい月間(8月)の清掃活動として、西原町においては、明るく住みよい町づくりのために「道路・河川愛護デー」を毎年実施しており、全ての町民及び事業者がそれぞれの地域の環境美化に関心をもち、道路河川愛護の心を高めることを目的とし、今回(第43回)「道路・河川愛護デー」を実施します。

【作業日時】令和6年7月26日(金)9時~11時
 【作業実施箇所】小波津川(2級河川)
 【作業者】西原町商工会会員、(公社)シルバー人材センター会員、西原町職員

【土木課係務係】
 ☎098-9454415
 ※今回も、内閣小那覇線(産業通り)については、産業通協協力会のご厚意により道路が綺麗に保たれておりますので作業範囲に含まれておりません。

お知らせでらびる

令和6年度県営住宅入居募集のしおりの配布について

西原町役場・県営住宅の入居募集のしおりをお配りしています。入居を検討されている方は指定の配布場所で受け取ってください。

【配布募集期間】
 7月1日(月)~7月12日(金)
 ※右記期間に入居申込受付期間でもあるので、ご留意ください。

【配布場所】総合案内窓口、建設部都市整備課(2階)
 ※配布部数に限りがありますので、ご了承ください。

【問】沖縄県住宅供給公社
 ☎098-9172206

こはら物産展

県産品奨励月間に合わせて、こはら物産展を開催します。

【日時】令和6年7月7日(日)10時~15時
 同日開催「わらひ誕生会」

【会場】西原さわふじマルシェうらた市場と西原劇場間のさわふじ広場
 【主催】西原町観光まちづくり協会
 【問】西原町観光まちづくり協会
 ☎098-9119178

青い羽根募金について

毎年、海の日を中心として7月1日から6月31日まで「青い羽根募金」の強調運動期間となります。募金は船舶の遭難や海洋レジャー事故の際に人命救助およびその訓練、機材の購入等に活用されます。町民みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

【募金先】
 沖縄銀行 高橋支店
 普通15260329
 琉球銀行 重屋支店
 普通4139
 海邦銀行 泊支店
 普通01508276
 ゆちょ銀行
 017800546048

【問】公益社団法人琉球水難救済会
 ☎0988685940

令和6年度東部消防組合職員採用候補者試験のお知らせ

令和6年度東部消防組合職員採用候補者試験の試験日について、東部消防組合ホームページ(※)を確認ください。

【採用人数】若干名
 【第1次試験】令和6年9月22日(日)午前10時
 その他詳細事項については、東部消防組合ホームページ(※)を確認ください。

【問】東部消防組合消防本部総務課
 ☎09804522000

令和6年度就学義務免除者等の中学卒業程度認定試験について

令和6年度(願書受付)配布期間:7月1日(月)~8月30日(金)
 詳細は、文部科学省HPにて

【問】教育総務課学務係
 ☎098-9455039

「相続登記」講演会・無料相談会

「司法書士の日」を記念した講演会・無料相談会を開催いたします。

共催:沖縄県司法書士会・那覇地方法務局
 日時:令和6年8月3日(土)
 講演会 13時30分~15時
 無料相談会 15時~16時45分
 場所:講演会 さわふじ未来ホール
 無料相談会 中ホール
 内容:相続登記・遺言についての講演会及び無料相談会

【無料相談会】
 司法書士及び法務局職員による無料相談会
 入場料、相談料無料

【問】沖縄県司法書士会
 ☎09886735206

愛の贈りもの

【企業版ふるさと納税】

寄附者:株式会社邦エンジニアリング(富永邦宏代表取締役)
 使い道:町長に一任



【ふるさとづくり寄付金】

寄附者:西原町電設会(新垣淳会長)
 寄附額:200,000円
 使い道:町長に一任



【ふるさとづくり寄付金】

寄附者:有限会社秀開発工業(仲間美智秀代表取締役)
 使い道:平和・教育・文化スポーツ 振興事業



【ふるさとづくり寄付金】

寄附者:西原町管工事協同組合(狩俣吉信理事長)
 寄附額:100,000円
 使い道:町長に一任



7月 8月 就職セミナー情報

【対象】西原町民優先・西原町での就職を希望している方
 【定員】各講座 15名まで 【場所】西原町役場内 会議室

◆スキルアップ講座 ※事前申込(電話)が必要です。

7月22日(月) 14:00~15:30 **すぐできる!印象力アップセミナー**
 ★出会いの瞬間最初の印象が何より大事!
 ★印象力を磨いて100%のあなたで面接に臨みましょう。



8月26日(月) 14:00~15:30 **求職活動に活かせる心の整え方**
 ★求職活動をする上でメンタルケアはとても大切。
 ★思考を前向きに切り替えたり、ストレスに柔軟に対応できるヒントをお伝えします。

◆就職セミナー ※事前申込(電話)が必要です。

7月8日(月) 8月7日(水) 14:00~16:00 **就職セミナー + 個別相談**
 ★就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までしっかりサポート!
 ★個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。



※全てのセミナーは、ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。
 ※スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。お申込の際にご確認ください。

申込先・お問い合わせ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎098-945-4540

高価買取専門店わかばサンエー西原シティ店
 \ ブランド品をお買取り /

Louis Vuitton [ルイヴィトン] コーチ [COACH] カルティエ [Cartier]
 クリスマンディオール [Christian Dior] CHANEL [シャネル]
 エルメス [HERMES] プラダ [PRADA] グッチ [GUCCI] etc...

TEL: 098-917-0025 場所: サンエー西原シティ2F 珈琲待夢隣
 店舗HP: <https://wakaba-shop.jp/shop/nishihara/bag/>

初めての方でも大丈夫です
安心査定無料!
 お気軽にお立寄りください

そらうみ法律事務所
 SORAUMILAWOFFICE

相談料 30分 5,500円

西原ICから車で8分
 サンエー経塚シティすぐ近く

離婚・相続・不動産・借金等、お気軽にご相談ください

沖縄弁護士会所属
 弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドコート・グスク3号室
 tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

浦添 弁護士 検索

保育補助スタッフ講習

期間: 8月7日(水)~8月9日(金)
開催地: 那覇市 / 受講料: 無料
 西原町内に住んでシルバーセンターで
就業を希望する60歳以上の方お問合せ下さい!

高齢者活躍人材確保育成事業
 (公社)沖縄県シルバー人材センター連合
 TEL(098)871-0330

令和6年度 西原町中央公民館講座

夏休み企画 第1弾 書道教室

- 日時 令和6年8月5日(月) 9時30分～11時30分(2時間)
- 場所 西原町中央公民館大ホール ・参加料 無料
- 講師 宮本 峰堂氏(西原町文化協会会員・書道サークル講師)
- 持ち物 ①書道セット、②小画仙紙、③小画仙紙用下敷
- 飲み物(②、③は公民館でも購入可、600円)
- 対象 西原町在住、在学(小学3年～中学3年)20名
- 申込期間 7月8日(月)～7月26日(金)
- 平日9時～17時(12時～13時を除く)
- (応募者多数の場合抽選となります)

夏休み企画 第2弾! 博士と一緒に科学おもちゃとモーターを作ろう!(琉球大学 出前講座)

- 日時 令和6年8月10日(土) 午前10時～12時(2時間)
- 場所 西原町中央公民館 大ホール
- 参加料 無料
- 持ち物 飲み物と筆記用具
- 講師 琉球大学理学部 辺士 正人教授、興備 護教授
- 対象 西原町在住、在学(小学5年生～中学生まで)定員30名
- 申込期間 令和6年7月16日(火)～令和6年8月2日(金)
- 平日9時～17時(12時～13時を除く) ※応募者多数の場合、抽選になります

中央公民館サークル員募集 初心者大歓迎!!

ヨガ「シャンティ・ヨガ」

日時: 毎週火曜日14時～16時
場所: 2階*小ホール

ヨガでリフレッシュ!!

書道「一心書道会」

日時: 毎週水曜日10時～12時
場所: 2階 第2研修室

いっしょに美しい文字を書く時間を作りませんか

星くずチャレンジ～みんなで星くず(ゴミ)集め大会～

子どもたちにゲーム感覚でゴミ拾いを行うことで道路に捨てられているゴミの多さに気づき、環境破壊への問題意識を高めることを目的に、CGG(クリーン・グリーン・グレイシャス)運動を開催します! ぜひ皆さまふるってご応募ください☆参加費無料です☆

【日時】 令和6年7月14日(日) 7:30～9:30
【場所】 西原きらきらビーチ
【内容】 集めたゴミの量等が決められます。ランキング上位は景品(図書カード)がもらえます。ボランティアスタンプももらえます。※応募詳細は、HPをご覧ください。

青少年健全育成町民一斉行動

子どもたちの意見発表や講演会を通して、未成年の非行防止等の推進や青少年健全育成への知識を深めることを目的に、西原町民総ぐるみで一斉行動を実施します!ぜひ皆さまご参加ください☆参加料無料です。

【日時】令和6年7月19日(金)16時～18時
【内容①】 総決起大会:小中高校生の意見発表等
【内容②】 講演会:「子どもの未来のために」 講師:具志直人・金城康治郎
【場所】 さわふじ未来ホール

【日時】令和6年7月19日(金)19時～21時
【内容】 町民一斉夜間巡回
【集合場所】 西原中学校区:マックスパル 坂田店前道路工事現場
西原東中学校区:西原町役場

西原町かけっこ教室～より速く、カッコよく走ろう!～

琉球大学留学生による国際交流イベント グローバルフェスタ!

◆日時:8月3日(土)・8月4日(日)9:00～11:00(2日間で一週のプロダムになります)
※常設講座は3日(土)のみ開催(9:30～10:30)

◆場所:西原町民体館上競技場 ◆対象:西原町在住の小中学生60名 参加無料

◆講師:砂川力也氏(琉球大学教育学部保健体育講座 准教授)

◆申込:所定の申込書に必要事項を記入の上、西原町民体館に持参するかFAXにてお申込みください。

◆申込期間:7月17日(水)～7月19日(金)9時～17時(12時～13時を除く)
※定員に達し次第締め切ります。

【お問い合わせ】 西原町民体館 ☎098-945-8095 FAX098-945-8096

【お問い合わせ】 生涯学習課 中央公民館 ☎098-945-3657

図書館からのお知らせ

- 7月の休館日(都合により、休館日等が変更になることがあります。)1日(月)、8日(月)、15日(月・海の日)、16日(火・振替休日)、18日(木・館内整理日)、22日(月)、29日(月)
- 資料展 なつやすみ展、オリンピック展 7/19(金)～8/25(日)
- 夏休みえいが会(2F集会室)・・・先着50名程度
7/21日(日)10:30～11:30「ディズニ初期の名作アニメ集」
8/4(日)10:30～11:30「日本の昔ばなし」
※詳細は、図書館ホームページでご確認ください。
- 【お問い合わせ】 西原町立図書館 ☎098-944-4996

●7月のおすすめ図書

- 一般……「オリンピックは平和の祭典」「ひんやり氷の本」「アウトドア大全」
- 地域……「沖縄の美ら星」「僕といた夏を、君が忘れないように。」「まかちよーけ」
- 児童……「たなばたものがたり」「青いヤドカリ」「知って楽しい花火のえほん」

納め忘れにご注意

種目	納期限	口座振替日
固定資産税(2期分)	7月31日(水)	
国民健康保険税(1期分)	7月31日(水)	7月25日(木)
後期高齢者医療保険料(1期分)		
介護保険料(1期分)	7月31日(水)	
学校給食費(5月分)	7月10日(水)	
保育所保育料(7月分)	7月10日(水)	

令和6年度乳児健診について

詳しい日程および対象については、西原町のHPをご確認ください。

【お問い合わせ】 こども課 母子保健係 ☎098-945-5311

西原町の人権擁護委員です

いじめ、DVなど人権に関してお困りの方、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

新しく人権擁護委員の任につきました。

6月をもって退任となりました。長年のご尽力に対し深く感謝申し上げます。

米城きよみ 大城ゆかり

吳屋勝司 島袋和徳

【お問い合わせ】 総務課 秘書広報係 ☎098-945-5011
みんなの人権110番 ☎0570-003-110

町内相談機関 ～悩みを抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談 日常生活のあらゆる相談に乗ります。*電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。

※予約優先 時間/10時～16時(12時～13時を除く)

行政相談 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相談員 新垣朝憲
問合せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110
総務部総務課 ☎098-945-5011

人権相談 いじめ、DVなど人権に関することの相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相談員 上原尚善、金城幸、慶田元順子、相慶聖子、米城きよみ、大城ゆかり
問合せ 総務部総務課 ☎098-945-5011 ☎0570-003-110

高齢者の方の相談全般 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。
問合せ 西原町地域包括支援センター ☎098-882-0117

雇用相談 就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時
問合せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎098-945-4540

教育相談 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月～金曜 9時～16時(12時～13時を除く)
問合せ 教育相談室(西原町中央公民館2階) ☎098-944-3603

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

相続・土地、建物
会社登記・法律相談

相談員 慶田元司 弁護士事務所
営業時間:月～土 8:30～18:00
※日・祝日及び時間外の対応も可
西原町観音1丁目22番地25(ローソン観音店うら)
☎098-944-2582・☎090-8291-4095

時間:10:00-16:00(1日10名限定)
会場:那覇市牧志2-16-46タカラマンションマキシー1201号室

話しやすい弁護士 弁護士とスムーズに連絡 料金がやすい料金体系

どんなお悩みもお悩みでもご相談ください! 沖縄弁護士会所属 弁護士法人琉球法律事務所 琉球法律事務所 無料相談 他、他、他